

第3回 吉野川流域治水協議会（中流） 議事概要

1. 日時：令和3年3月25日(木) 10:00～11:00

2. 場所：Web会議

3. 協議会構成員

美馬市 市長 藤田 元治

三好市 市長 黒川 征一

つるぎ町 町長 兼西 茂（代理：副町長 大垣 浩志）

東みよし町 町長 松浦 敬治

徳島県 県土整備部長 貫名 功二（代理：次長 榎本 茂樹）

徳島県 農林水産部長 松本 勉（代理：局長 市瀬 雅志）

徳島県 西部総合県民局 県土整備部長 旭 仁史

徳島県 西部総合県民局 農林水産部長 國安 寿昭

水資源機構 池田総合管理所長 足達 謙二

農林水産省 吉野川北岸二期農業水利事業所長 前田 高広（代理：工事課長 伊藤 秀明）

林野庁 徳島森林管理署長 川上 伸一

森林整備センター 徳島水源林整備事務所長 西峯 一志

四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 新宅 幸夫

四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所長 福田 浩（代理：副所長 片井 良英）

四国地方整備局 四国山地砂防事務所長 星野 久史

4. 配付資料

議事次第

（資料1） 吉野川流域治水協議会 規約（案）

（資料2） 吉野川水系流域治水プロジェクト（案）について

（資料3） 今後の進め方（案）

（参考資料） 流域治水対策の推進に係る主な支援事業

5. 議事概要

- ・流域での対策をより充実させていくため、構成員の追加、規約の改定について説明し、了解を得た。
- ・吉野川流域治水プロジェクト（案）、各構成員の取り組み状況について報告、情報の共有を図った。

《各構成員の取り組み状況》

1) 水資源機構池田総合管理所

- ・早明浦ダム再生事業では、ダムの治水機能の向上を目的に、平成30年度より着手。
- ・放流設備を増設する計画であり、水理模型実験を用いて流況の確認をしながら実施しているところ。

2) 徳島県

- ・「流域治水」の考えの下、堤防整備や河道掘削のみならず、洪水時の切迫感ある河川の映像発信し早期避難を後押しする河川監視カメラの設置など氾濫防止に取り組む。
- ・土砂流出を軽減する砂防ダムの整備も進め、流域一帯での氾濫減災対策を推進。
- ・中流域での流域治水を下流域での対策と連携しながら展開させる。

3) 徳島県、森林管理局、森林整備センター

- ・吉野川水系の森林には約 17 万 ha で、土地面積に対する森林の割合は 70%に達する。
- ・森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等を適切に発揮できるよう、造林・間伐や治山事業など森林の整備・保全を推進する。

4) 美馬市

- ・管内における河川氾濫に機能的に対処するため高性能排水ポンプ車導入。
- ・吉野川水系治水協定に基づき、夏子ダムにおける次期ごとの貯水位運用を実施。
- ・今後は、公共施設の敷地内における雨水貯留施設の整備について検討を進める。

5) 三好市

- ・緊急的な措置が必要な 4 河川において浚渫を行い治水機能の保全を実施。
- ・今後は、老朽化した樋管のフラップゲート化について検討予定。

6) つるぎ町

- ・国土交通省と連携して取り組んでいる堤防事業について、つるぎ町河川氾濫災害危険区域に関する条例を 4 月 1 日より施行予定。
- ・施行後は危険区域に対して建築制限をかけ、新たな生活拠点を制限し氾濫時の危険性をなくす。
- ・今後は、災害危険区域内の既存住家を洪水から守るため、洪水氾濫域減災対策事業を活用して、家屋移転、止水壁の設置を計画。

7) 東みよし町

- ・国土交通省において、堤防整備を予定している箇所において、堤防整備後も浸水するおそれのある低い土地に対し、災害危険区域の指定を行い区域内の建築物を制限することで災害による被害が予防できるよう検討中。国と町が連携して事業に取り組んでいる。
- ・平成 16 年台風 23 号の記録的な豪雨により内水氾濫地区については、地域住民がより安全安心に避難場所に迎えるよう避難路の整備を実施中。

以上